

平成31年度 群馬県立渋川工業高等学校 部活動方針

1 部活動の意義

学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上、責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

本年度設置する部活動（愛好会を含む。以下同様とする）について

運動部13部、文化部5部、研究部4部、愛好会2団体を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

【運動部】

弓道部、剣道部、サッカー部、アイスホッケー・スケート部、卓球部、テニス部
山岳部、バスケットボール部、バレーボール部、ボクシング部、野球部、
ラグビー部、空手道部

【文化部】

軽音楽部、吹奏楽部、美術部、写真部、JRC部

【研究部】

機械研究部、自動車研究部、電気研究部、情報システム研究部

【愛好会】

将棋愛好会、文芸愛好会

3 本校部活動の目標

- ①「明晰不屈」のスローガンのもと、競技力や技術・技能の向上を図る。
- ②部活動をとおして、逞しく粘り強い精神と体力を養成するとともに人間力の向上を図る。
- ③部活動をとおして、礼儀・挨拶・返事・清掃等社会に出て役立つ態度や習慣を育成する。
- ④運動部及び文化部等の自主的・主体的で活発な活動を促し、学校全体の活性化を図る。

4 具体的な指導方針

(1) 活動日及び活動時間について

①週あたりの休養日の設定

- ・週1日以上休養日を設定する。(時期によっては積極的休養も含む)

※大会参加等により、やむを得ず週1日の休養日を確保できない場合は代替休養日を確保する。

②長期休業中の休養日の設定

- ・週あたりの休養日の設定に準ずる。
- ・生徒の体調を把握し、疲労が蓄積しないように配慮するとともに、ある程度長期の休養期間も検討する。

③活動時間

- ・平日は、長くとも3時間程度とする。
- ・学校休業日は、長くとも3時間程度とする。
- ・練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

※合宿やコンクール前練習等で、活動時間延長の場合は保護者の承諾を得て実施する。

④朝練習について

- ・練習の目的を明確にし、生徒及び保護者との連携を密にして実施する。
- ・生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等を配慮して実施する。

⑤その他

- ・年間スケジュールを作成し、シーズンオフにあたる期間には、土、日曜日の休業日設定も検討する。
- ・原則として定期考査一週間前（土日を含む）は部活動を行わない。公式試合等が直後にある場合等は、届け出をして行うこと。

(2) 安全対策について

- ①職員・生徒は、事故等の未然防止のため、環境整備・安全点検等を心がけ、安全に活動できる環境を整える。
- ②顧問は、生徒の健康状態を常に把握し指導にあたる。
- ③顧問は、事故発生時の初期対応の大切さを確認する。(応急処置 救急車要請 管理職や保護者への報告)

※AED設置場所：体育教官室・保健室

5 経費について

- ①活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- ②各部において部費を徴収する場合は、保護者の理解を得た上で金額を決定する。
- ③帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。会計の管理は必ず複数の顧問で行う。

6 その他

(1) 外部指導者について

- ①専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のため外部指導者を活用する場合は、校長の了解の下、活用する。
- ②活用する場合は、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

- ①部活動検討委員会を学期に1回開催し、各部の取り組み状況や課題を協議する。
- ②学校評議員会において、本校部活動の取組状況を報告し、指導助言をいただく。

(3) 活動計画書・実績報告書の提出について

- ①毎月活動計画書を作成、管理職に提出する。(提出日 前月末まで)
- ②一ヶ月終了後、実績報告書を管理職に提出するとともに活動内容等を振り返る。

(4) 体罰等の許されない指導の未然防止

学校教育の一環としておこなわれる部活動では、指導と称して殴る、蹴ること等はもちろん、懲戒として体罰が禁じられていることは当然である。また、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為は絶対にしない。